

公共事業再評価について

意見具申

平成29年11月17日

島根県公共事業再評価委員会

平成29年度島根県公共事業再評価の結果について

島根県では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、「島根県公共事業再評価実施要綱」を策定し、公共事業の再評価を実施している。

再評価にあたっては、「島根県公共事業再評価委員会」を設置して、県が進める道路・河川・治山・漁港などの事業のうち、採択後一定期間が経過している継続事業、あるいは社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業などを抽出する。この再評価の対象となる公共事業は、土木部、農林水産部及び健康福祉部が所管する国土交通省、農林水産省及び厚生労働省の国庫補助事業、交付金事業及び県単独事業となっている。

委員会は評価対象事業の中から、より詳しく審議する対象事業を選定し、実際に現地調査に赴くことも含めて審議を進め、様々な視点から対象各箇所再評価を行う。こうして取りまとめた結論を委員会の総意として意見具申するものであり、県におかれては委員会の意見を尊重し公共事業の推進にあたられるよう要望する。

1 総括的意見

本委員会においては、今年度、事業採択後10年を経過している継続中の事業2件、再評価実施後5年を経過している継続中の事業3件、社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業2件、計7件について審議を行った。

審議は現地調査を含めて委員会を5回開催し、各地区に関する詳細な資料をもとに、県の説明を受けながら、「実施要綱」第3条に規定されている再評価の視点に基づいて、幅広く慎重に事業実施の妥当性等について詳細な審議を行った。

以下のとおり、今年度の再評価対象地区を審議し、今後の事業の進め方等の意見をまとめて「総括的意見」を述べる。

(1) 事業の計画的な執行について

島根県の厳しい財政状況を踏まえ、より一層のコスト縮減を図るとともに、計画的な執行により可能な限り集中投資を行い、さらに事業実施の工夫により事業効果の早期発現を図られたい。

(2) 林道整備事業

森林面積が県土の8割近くを占め、森林資源を活かした産業の育成、振興は島根県にとって主要な課題のひとつであり、県の林業振興を図るうえで林道整備は必要な事業である。その林業を取り巻く状況は、地産木材・製品の販路拡大や安定供給、従事者の高齢化など多くの課題を抱え厳しい状況にあるが、島根県では原木生産、流通及び木材加工の体制強化に取り組むこととしている。地元においても林業によ

る産業活性化への期待も大きい。県内の豊富な森林資源を効率的に利用するためには、林業関連のインフラ整備が不可欠である。林道整備によって機械を導入した効率的な作業が可能になり、林業労働者の労働環境改善にも繋がる。

循環型林業の確立のために今後も計画的に整備を進めることを要望する。

(3) ダム建設事業及び海岸侵食対策事業

平成25年の県西部の集中豪雨、一昨年の広島市、今年の東北・北海道での豪雨など、近年局地的かつ想定外の豪雨が発生している。こうした異常とも言える気候の変化に鑑みれば、ダム建設事業及び海岸侵食対策事業は「安全安心な県土づくり」に向け重要な役割を担っていると言える。

今回審議対象となった波積ダムが計画されている都治川でも過去に洪水による被害が発生しており、治水対策は重要かつ緊急な課題であって、地元住民もダム建設の早期完成を要望している。

海岸侵食対策もまた、国土保全や人命・財産保護のための重要な事業である。現地調査では、海岸の背後地に鉄道や国道・市道、民家や事業所が近接し、砂浜の侵食による住民生活への影響が懸念された。

これらの対策は、地域の活性化や「安心して暮らせるしまね」という島根県の基本目標に合致するものの、非常に長い工期を要することから、計画的かつ効率的な事業の遂行を求める。

(4) 港湾改修事業

港湾は、物流の拠点として県民のライフラインを支える重要な社会資本である。さらには大規模な災害等の緊急時に避難、緊急物資及び復旧資材の輸送等の拠点としての機能も期待される。直接自然と向き合う施設であり様々な自然条件による困難もあるが、通年にわたっての安定利用が望まれる。旅客船の就航、観光産業の振興、水産業界との連携を同時に図っていくことも期待できる事業である。

港湾事業の特性上、事業の長期化が課題ではあるが着実な事業の推進を望む。

(5) 過年度審議箇所フォローアップ調査意見

国道485号松江第五大橋道路を、再度フォローアップ箇所として調査した。平成25年3月に供用が開始されて以来、「松江だんだん道路」の名称で県民に親しまれているとともに、当初の事業目的である松江市の既存4大橋の渋滞緩和に大きな実績をあげ、都市機能強化において事業効果を発揮していることが確認できた。

今後、アクセスの良さを活かした企業立地や県外に向けたPR、適切な維持管理に努められたい。

(6) おわりに

本委員会は、県事業7件すべてについて、県の示した対応方針が妥当と判断し「継続」とした。「自然が育む資源を生かした産業の振興」を目指す林道整備事業、「安全対策の推進」に対応していくダム建設事業や海岸侵食対策事業、「産業基盤を維持・整備」していく港湾改修事業など、全て島根県の将来に向かって重要な事業であるとの判断である。

今後の事業の展開に関しては、要望を付けさせていただいた事業もあるが、関係する事業担当者の方々には委員会の意見を尊重され、事業の速やかな執行に努力されたい。

2 審議対象事業

島根県が、再評価の対象として提出してきた事業は下記のとおりである。

○農林水産部 3箇所

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(億円)	工期	再評価区分	抽出箇所
1	県営林道整備交付金事業 北山線	松江市	10.4	H15～ H31	④	○
2	県営広域基幹林道整備事業 金城弥栄線	浜田市	121.5	H20～ H47	②	○
3	県営広域基幹林道整備事業 三隅線	浜田市	34.7	H20～ H32	②	○

○土木部 4箇所

番号	事業名・地区名	所在市町村	事業費(億円)	工期	再評価区分	抽出箇所
4	波積ダム建設事業 波積ダム	江津市	163.0	H6～ H33	⑥	○
5	海岸侵食対策事業 和木波子海岸	江津市	44.2	H22～ H46	⑥	○
6	港湾改修事業 河下港	出雲市	95.1	H9～ H34	④	○
7	海岸侵食対策事業 益田港海岸	益田市	31.3	H5～ H34	④	○

注：再評価区分「①～⑥」

- ① 事業採択後5年を経過した後も未着手の事業
- ② 事業採択後10年を経過している継続中の事業
- ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年を経過している事業
- ④ 再評価実施後5年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業を除く)
- ⑤ 再評価実施後10年を経過している未着手又は継続中の事業(下水道事業)
- ⑥ 社会情勢の変化等により知事が必要と認める事業

注：抽出箇所「○印」

3 審議日程及び経過

第1回 平成29年7月21日（金）

出席委員 石井洋子、木村和夫、宗村広昭、常國文江、寺田哲志、
豊田知世、平川眞代、松崎靖彦、三輪淳子（50音順）

審議内容 ・再評価対象事業7箇所及びフォローアップ調査箇所について、
事業者から説明
・現地調査及び詳細審議箇所の抽出

第2回 平成29年8月9日（水）

出席委員 石井洋子、木村和夫、宗村広昭、寺田哲志、豊田知世
平川眞代、三輪淳子（50音順）

現地調査 ・道路改築事業 国道485号松江第五大橋（フォローアップ調
査箇所）
・県営林道整備交付金事業 北山線
・港湾改修事業 河下港

第3回 平成29年8月22日（火）

出席委員 石井洋子、木村和夫、宗村広昭、寺田哲志、豊田知世、
平川眞代、松崎靖彦、三輪淳子（50音順）

現地調査 ・海岸侵食対策事業 益田港海岸
・県営広域基幹林道整備事業 三隅線
・県営広域基幹林道整備事業 金城弥栄線
・海岸侵食対策事業 和木波子海岸
・波積ダム建設事業 波積ダム

第4回 平成29年9月8日（金）

出席委員 石井洋子、木村和夫、宗村広昭、常國文江、寺田哲志、
豊田知世、平川眞代、松崎靖彦、三輪淳子（50音順）

審議内容 ・抽出箇所の詳細審議

第5回 平成29年10月30日（月）

出席委員 石井洋子、木村和夫、宗村広昭、常國文江、寺田哲志、
豊田知世、平川眞代、三輪淳子（50音順）

審議内容 ・意見具申案の審議

4 詳細審議箇所の再評価結果

(1)【県営林道整備交付金事業 北山線】→ 継続

島根県の森林面積は県土の8割近くを占めることから、森林資源を活かした産業の育成、振興は主要な課題である。一方、林業を取り巻く状況は、地産木材・製品の販路拡大や安定供給、従事者の高齢化など多くの課題を抱え厳しい状況にある。

このため、県では循環型林業の確立により、環境保全と両立する持続可能な地域の発展を目指しており、「森林と林業、木材産業の長期ビジョン」において、平成28年～52年対比で素材生産量1.52倍、原木自給率を40%から56%へ向上させることを目標に、原木生産、流通及び木材加工の体制強化に取り組むこととしている。

本事業は、県東部北山地域における林道6,549mを整備するもので、平成10年以降地元要望や促進協議会の設立などを経て、平成15年度に事業採択され、平成31年度に完了予定である。現在、開設区間218mと改良区間1,359mを残すのみで、進捗率(事業費ベース)は91.1%となっている。また、林道利用対象区域は518ha、総事業費10億4,000万円、B/Cは1.75である。

北山線の利用区域(518ha)は、平成19年以降着実に森林整備が進められ、蓄積された資源も増える中、今後も下刈り、間伐など44haが計画されており、本林道整備計画にともなう森林整備は250haに及ぶ予定である。

一方、当該地域の小規模林家は長期的な管理・運営が困難な状況にあり、事業の組織化等によって効率的な管理、運営が求められている。森林整備は息の長い事業であり、作業の軽減化を含めた経費の縮減や担い手の確保(雇用の促進)などによって地域の活性化に繋げていくよう、林道整備を進めていく必要がある。

また当該地域は、眺望や自然環境に恵まれていることから、古くから気象、航空レーダー基地などが建設されているほか、宍道湖北山県立自然公園や中国自然歩道の一部であり、観光振興の計画もあった。現在、枕木山～三坂山～澄水山～大平山と続く稜線は北山縦走ハイキングコースとして親しまれている。

従来より、当該林道の整備については地域住民等の強い要望があり、林業の振興にとどまらず、事業完成後においては地域の特性を活かした観光振興面からの期待感も大きい。

以上のことに加え、現在事業の進捗率が9割を超えることも踏まえ、早期完了を望み事業継続とした。

(2)【県営広域基幹林道整備事業 金城弥栄線】→ 継続

本事業は、中国山地の大規模林業圏開発を目的に、浜田市金城町から浜田市弥栄町を結ぶ道路延長15,753mの林道を整備するものである。平成4年度から平成19年度まで旧(独)緑資源機構が事業を実施していたが、平成20年度から島

根県が事業を継承し、平成47年度に工事の完了が予定されている。総事業費は121億4,600万円であり、平成29年現在の進捗率は32%である。工事未着手区間4.5kmの範囲の用地は未買収だが、その内2kmは市有地や国有林であり、残りの2.5kmは民有林だが、住民理解は得られている。今回は、事業実施10年が経過しているため、再評価の対象となった。

島根県の森林率は78%と高く、林齢が40年以上の主伐期を迎えている森林資源が半分以上を占めているが、県産原木自給率は33%（平成26年）と低く、森林資源が十分に利用されていない。そのため、積極的に木材を伐採・加工・流通させながら、森林の更新と林業関連産業の活性化を図る、循環型林業が推進されている。島根県では、「森林・林業戦略プラン」において、平成31年までに基準年の平成26年と比較して県産原木生産量を1.5倍にすること、自給率を44%に引き上げること、苗木の生産量を2倍以上にすることのほか、担い手育成の目標が立てられている。

循環型林業が推進される中、島根県西部は森林資源およびその需要先が豊富にあるため、林業による産業活性化への期待が大きい。とりわけ本事業の対象地域である浜田市の森林率は81.0%と非常に高く、5万6,000haの森林面積を有している。事業計画路線地域（弥栄地区と金城地区）の材積はおよそ343万6,000m³であり、その内の85%以上が林齢40年以上の主伐期を迎えている。また、浜田圏域は製材工場、合板工場、チップ工場、バイオマス発電施設が整備されており、近隣地域にも原木市場や木材共販市場があるため、多様な種類や品質の木材需要先があり、全国屈指の森林資源と木材需要先に恵まれた地域である。しかし、その資源は十分に活用出来ているとは言いがたい。浜田圏域には42万6,000m³の国産材の需要があるが、域内の生産分はわずか5万2,000m³である。そのため県内他圏域や四国や九州から材木を移入して加工している状況である。

豊富な森林資源を効率的に利用するためには、林業関連のインフラ整備が不可欠である。とりわけ、林業機械を導入した効率的な林業の実施や、林業就業者の労働環境改善のためにも、早急な林道整備が望まれる。本事業の費用対効果は1.03でやや低いですが、この林道は林業のためだけではなく、災害時の迂回路としての機能、周辺住民や事業所の生活道としての機能など、付加価値も有している。また、弥栄町三里に位置する「ふるさと体験村」は、年間2万人以上の利用があり、観光客の重要な交通網としての機能も有している。加えて、地球温暖化による気候変動の影響で年々集中豪雨が増加しており、山間部を中心に深刻な土砂災害が頻発している状況に鑑みると、山の貯水能力を高め、土砂災害を抑制し、地球温暖化の防止にも寄与する森林整備の重要性は高まっている。

以上より、林業関連産業の発展に加え、複合的な便益が期待されている本事業の継続は妥当とする。ただし、前述のとおり山間部で深刻な土砂災害が頻発していることから、林道整備過程の土砂災害対策には十分留意していただきたい。

(3)【県営広域基幹林道整備事業 三隅線】→ 継続

本事業は、浜田市三隅町向野田の国道9号を起点とし、浜田市三隅町矢原で石見西部広域農道と交差した後、浜田市三隅町下古和地内で県道三隅美都線に接続して終点となる路線を整備するものである。その全長は4,253m、幅員は7mとなっている。平成20年度に採択、平成32年度に完了予定の事業で、総事業費は34億6,800万円である。今回は事業採択後10年を経過している継続中の事業として再評価対象となった。

この三隅線から県道黒沢安城浜田線を経由して、同じく県営広域基幹林道・金城弥栄線を通して国道186号へと達するルートは、旧(独)緑資源機構が平成4年から「緑資源幹線林道金城三隅線」として森林・林業の再生を図るための国策として進められてきたものである。平成19年度の緑資源機構の廃止に伴い、平成20年度から島根県が継承して施工している。この際、事業区域内に該当する市町村の意向を確認したうえで事業化された。

浜田圏域では近年、火力発電所、バイオマス発電所、合板工場などから県内有数の需要があり、安定した木材供給が求められている。例えば、三隅火力発電所及び島根森林発電では、併せて10万3,400t(平成28年度)の需要があるのに対し、浜田管内からの供給は1万641tに留まっている。しかも林道三隅線の利用区域内の森林においては、40年生以上で伐採を進めるべき森林が87.9%も残っている状況である。こうした森林資源を地域で活かしていくためには「木を伐って、使って、植えて、育てる」という循環型林業利用を確立し、環境保全とも両立した持続可能な発展を目指していく必要がある。林道三隅線の利用区域965haの森林において原木の増産・出荷を拡大し、再造林も行うにあたって、生産性を上げコストを下げる基盤となる幹線林道の開通が求められている。広く安全なアクセス道路があることで労働環境の改善も望める。この林道利用区域内の路線では、現在でも住民、また事業所、林業関連の交通などで月当たり660台の自動車交通量が有り、林道事業の完成は地域の交通円滑化にも資する。

平成29年審議時の進捗率は85%となっており、用地取得もすべて完了している。事業の費用対効果(B/C)は1.02とやや低いものの、県西部の林業の発展に寄与することから早期完成が望まれ、この事業の継続を妥当とする。

(4)【波積ダム建設事業 波積ダム】→ 継続

本事業は、都治川上流部にある波積町本郷に重力式コンクリートダムを建設する事業である。本ダムの建設は昭和46年、47年に立て続けに起こった梅雨前線による豪雨災害をきっかけとして、平成6年度に事業が採択された。完了予定年度は平成33年度である。現在の進捗状況は47%、用地買収100%、付け替え道路65%である。総事業費は163億円であり、費用対効果(B/C)は、1.29と

算出されている。

本事業の目的は、浸水被害の防止、河川環境の保全、既得取水の安定化である。昭和46年7月豪雨では、家屋全半壊19戸、浸水家屋102戸、被害額4億3,400万円の災害を被り、翌年の昭和47年7月豪雨では、既往最大の洪水により、壊滅的な被害に見舞われた。その後も、平成29年までの間に12回の豪雨被害に見舞われている。都治川は江津市波積町の居住地域を流下しており、洪水による浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が極めて大きい。治水対策は重要かつ緊急な課題であり、地元はダム建設の早期完成を要望している。

ダム建設にあたっては、取水放流設備の見直し等による建設コスト縮減に努め、今後も積極的に新技術・新工法を採用するなど、より一層のコスト縮減に努めることとしている。また、平成25年度に実施された波積ダム建設事業検証により、現計画案が現状最も有利な計画案と評価されている。

本ダム建設により、家屋、農地、公共施設、産業施設、および道路等の浸水被害を解消でき、安全な生活基盤の確保と民生の安定化を図ることができる。また、ダム貯水池周辺の環境整備を行うことによって、新たな憩いの場を提供し、水源地域の活性化を図ることができる。さらに、ダムから下流の河川環境についても、渇水時の河川流量調整による生態系保全や既得取水の安定化が図れるなど、利点が多い。

なお、本事業を進めるにあたり自然環境調査が実施され、陸上植物、鳥類・猛禽類、魚類に貴重種が発見されている。それらについては、継続的なモニタリングや移植等により環境保全措置等を行い、環境への影響軽減を図る予定となっている。

現時点で本事業を中止すると、特に、洪水被害の軽減が図られず、地元住民の安全で安心な生活基盤の確保が困難となるため、島根県総合発展計画第3次実施計画でも挙げられている基本目標Ⅱ「安心して暮らせるしまね」が達成できない。特に、施策Ⅱ-1-7「災害に強い県土づくり」は、県財政が厳しい現状においても継続的に実施される必要のある、重要課題である。

以上の事柄を勘案すると、事業継続は必要であると考えられる。ダム本体工事に向けて準備を進められたい。可能な限り遅延無く早期の完成が望ましいといえる。

(5)【海岸侵食対策事業 和木波子海岸】→ 継続

和木波子海岸は、江津市西部の県立石見海浜公園の一部である大崎鼻より江津港海岸までの延長約6.2kmに及ぶ砂浜海岸である。海岸背後地はJR山陰本線、国道9号や市道が並走し、また民家や事業所が近接している。全国的に深刻化する砂浜海岸の侵食問題と同様に、当該地域でも冬季風浪や低気圧通過時の波浪による砂浜の侵食が進行し、背後地のライフラインを脅かしている。

これまで取り組まれた海岸西部の侵食対策に続き、本事業では平成22年度の事

業着手以降、和木波子海岸の真島西側の養浜工事を実施しており、平成30年から39年の間に真島東側の和木工区の沖合の人工リーフ整備、その整備による背後地の堆砂状況に対応した養浜施工が、平成40年から46年の間に行われる予定となっている。

本事業は国土保全や人命・財産保護のための重要な事業であり、計画的に事業を遂行していくことが求められることより継続とする。

この事業では、海岸侵食対策として全国的に採用されている、護岸・離岸堤・リーフ・人工海浜を配置し、それぞれの機能を複合させる面的防護方式により実施している。また、侵食作用のメカニズムの解析については、江の川からの漂砂と汀線の変化の関係による検討が、国土技術政策総合研究所からのアドバイスを受け行われており、今後17年間にわたる事業を、適時対策工の効果の検証と得られた知見により、適切な計画として遂行されることを期待する。併せて、全国的な先進の一事例として公の場での議論をとおり、その知見をさらに深めて行かれることを望む。

(6)【港湾改修事業 河下港】→ 継続

本事業は、出雲市河下町にある河下港に、県東部の物流効率化と、防災拠点整備及び通年の安定した利用を図るため、7.5m耐震強化岸壁 L=130m及び防波堤（沖）L=310m等を整備するものである。

平成9年度に事業が採択され、完了予定年度は、平成34年度である。総事業費は95億700万円であり、費用対効果（B/C）は、1.18と算出されている。

河下港は、石材の移出、建設資材の移入及びLPGを移入する県東部の物流拠点港であり、また県の地域防災計画における防災拠点港湾である。

本事業の目的は、本港が県東部の物流、防災の拠点であり、県民のライフラインを支える重要な港であるため、年間を通して安定した利用が可能となるよう、防波堤（沖）の早期完成を目指すものである。

事業は21年を経過し長期にわたっているが、事業を継続することで通年利用が可能となり、大規模な災害等の緊急時に、県東部における避難、緊急物資及び復旧資材の輸送等で地域の人々の安全と安心な暮らしを支えることができる。また、河下港の利用船舶の受け入れ可能容量も増加し、出雲圏域の経済や産業の安定、発展が見込まれる。特に需要が高まる冬季におけるLPGの安定供給により、西は浜田から、東は米子までの15万世帯の県民のライフラインも確保できる。

事業経過の中で、コスト縮減対策として「消波ブロック被覆上部斜面堤」構造形式を採用することで、4億5,000万円のコスト縮減が図られたことは評価できる。

現時点の地域住民の意見として、年間を通して安定的な利用を可能とするため、早期に防波堤（沖）が完成するよう要望が出ている。

事業は長期化はしているが、順調に進められており、出雲河下港振興会を中心にポートセールスへの取り組み、河下港の利用促進も図られている。また、艦艇広報や物資補給、隊員休息による寄港といった海上自衛隊の利用の促進も図りたいという要望も出ている。

以上の事柄から、事業の継続は妥当と判断される。

長い年月を費やす継続事業の中で、ハード面ばかりではなく、平成14年「河下港港湾振興ビジョン策定調査報告書」のビジョンの方針のように、旅客船の就航に対応して、水産業界と連携した賑わい空間を形成し、観光産業の振興を同時に図っていくことで、地域の活性化により地域住民の事業への理解と協力を得られるのではないかと思われる。

今後は遅延なく早期の完成が望まれる。

(7)【海岸侵食対策事業 益田港海岸】→ 継続

本事業は益田市高津町に位置する益田港海岸において、国土の保全と住民の財産保護を目的とした海岸侵食対策事業を行うものである。

益田港海岸は昭和50年代頃より砂浜の侵食が始まり、平成3年及び9年には大規模に被災し、海浜幅は大きく後退した。これらにより失われた砂浜の復元は地元の悲願で有る。

また、本地域は益田市による益田地域海浜リゾート整備計画（平成3年3月）において、メインゾーンと位置づけられ、海岸リゾートの中心的施設である「海水浴場」「マリーナ」を核として、関連施設の整備を図ることとされている。

本事業は平成5年度に着手され、完了予定は平成34年度である。25年を経過した現在、1～4号離岸堤が完成し、その効果発現のための養浜工事を残すのみとなっており、進捗率97%である。また、費用便益比は3.62と算出されている。

一方、益田港は高津川の河口に有り、毎年大量の川砂が流入し、船舶の出入りの妨げとなっている。

本事業ではこの砂を採取して活用することにより、益田港への船舶の出入りが容易になるとともに、養浜にかかる運搬等のコスト低減を図っている。

安定した砂浜を形成し、離岸堤開口部からの波浪による侵食被害を低減することにより、沿岸住民や公共施設を冬期風浪等による災害から守るとともに、白砂青松の美しい海岸を取り戻し国土保全に役立つものと思われる。

また、益田地域海浜リゾート整備計画の推進に当たり、石見地域の活性化につながることを期待する。

以上のことから本事業の継続は妥当で有り、早期完了に向け事業を推進していただきたい。

5 過年度審議箇所フォローアップ調査意見

【道路改築事業 国道485号松江第五大橋】

平成23年度島根県公共事業再評価委員会意見具申に継続の評価がなされた事業を、再度フォローアップしてここに報告する。

この国道485号松江第五大橋道路は総延長162.3kmの一般国道485号のうち、国道431号の川津バイパスから国道9号松江道路を結ぶ延長5.2kmの高規格道路である。起点は松江市下東川津町、終点は東津田町で、北から川津、西尾、津田の各ICと松江JCTがある。

本事業は平成25年3月に完了し供用が開始され、「松江だんだん道路」の名称で県民に親しまれ、当初の事業目的である松江市の既存4大橋の渋滞緩和に大きな実績をあげている。県庁所在地の基幹的な道路であることから、中核都市の機能強化にも役立っていると考える。以上から、本事業は公共事業の事業効果を発揮しているという点において大きく評価できる。

これからの運用については次の3点に留意されたい。

第一に企業立地のさらなる推進である。平成22年以降ソフトビジネスパークに進出した企業は11社と増加している。利便性の高さやアクセスの良さを積極的に県内外にアピールして頂きたい。

第二に県外への広報についてである。この道路を利用することで、宍道湖中海圏域が近くなり、境港、米子鬼太郎空港と、大根島や出雲市など、県を越えた広範囲の観光ネットワークが可能となっている。折しも、平成27年に松江城が国宝指定されるなど、県外からの観光客の関心は高まっており、この好機をとらえ広報していくことが重要であり、ホームページやパンフレット、「にほんばし島根館」などの県アンテナショップ等で周知を図られたい。

第三に道路の維持・管理についてである。平成27年の交通量は区間平均で18,600台とかなり多く、平成29年8月9日に実施された第2回委員会現地調査では、その走行スピードも比較的速いことが確認された。また、朝夕は高校生の通学にも利用されている。しかし、開通後の交通事故は平成24年3月から平成29年2月まで累計111件あることや、救急や介護の搬送路としても利用されていることから、安全面に十分留意され、運用されたい。